

# THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW  
OF  
KANSAI UNIVERSITY

JULY 2022

VOLUME LXXII

NUMBER 2

## Articles

- Joint research <Tenkou> and Shunsuke Tsurumi. .... Kanji TOKURA ( 1 )  
Beihilfe durch Unterlassen (2)..... Rikizo KUZUHARA ( 32 )  
The Commentary on the *Guidelines for Investigating Serious Cases of Bullying* established by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (8)..... Kenji NAGATA (105)  
Straftheoretische Überlegungen zum Gnadensystem in Japan (2)..... Mitsuru IJIMA (159)  
A Study on Majority of Minority in the general meeting of shareholders about defense measures against hostile takeover by in-market trading (1)..... Yoshihiro ITO (188)

## Case Note

- Applicability of Article 1 of the Interest Rate Restriction Act to Corporate Bonds ..... Hiroaki HARA (213)

## Translations

- Verordnung(EU)2020/1784 des Europäischen Parlaments und des Rates vom 25. November 2020 über die Zustellung gerichtlicher und außergerichtlicher Schriftstücke in Zivil- oder Handelssachen in den Mitgliedstaaten (Zustellung von Schriftstücken)(Neufassung)..... Ichiro KASUGA (222)  
Karl Bindings Strafrechtstheorie (1)  
Thomas Meyer, Zwischen positivem Recht und Vernunft. Karl Bindings Verhältnis zu Hegel und den Hegelianern des 19. Jahrhunderts..... Hirokazu KAWAGUCHI (249)  
Mitsumasa MATSUO

## Material

- A Study of "Xiang Xing Yao Lan" (12)..... Haruhito SADATE ( 1 )

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY  
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

# 法學論集

第72卷 第2号

令和4年7月

## 論 說

- 「共同研究 転向」と鶴見俊輔 ..... 土 倉 莞 爾 ( 1 )  
不作為による帮助 (2・完)..... 葛 原 力 三 ( 32 )  
文部科学省策定「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の逐条解説 (8)..... 永 田 憲 史 (105)  
刑罰論から見た恩赦制度 (2)..... 飯 島 暢 (159)  
——ドイツ恩赦制度に関する議論を参考にして——  
市場内取引による敵対的買収に対する  
有事導入防衛策の発動に係る MoM 要件による  
株主意思確認総会決議についての検討 (1)..... 伊 藤 吉 洋 (188)

## 判 例 研 究

- 社債に対する利息制限法1条の適用の可否..... 原 弘 明 (213)

## 翻 訳

- 民事又は商事事件における裁判上及び裁判外の  
書面の構成国内における送達に関する2020年  
11月25日の欧州議会及び理事会の規則 (EU)  
Nr.2020/1784 (新規則)..... 春 日 偉 知 郎 (222)  
飯 島 暢 (249)  
ビンディングの刑法理論 (1)..... 川 口 浩 一 (249)  
松 生 光 正

## 資 料

- 呉訥撰・若山拯訓読『祥刑要覽』の訳注 (十二)..... 佐 立 治 人 ( 1 )

関西大学  
法学論集

第七十二卷  
第二号

令和四年七月

関西大学  
法学会

關西大學法學會

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 高作 正博	海道 俊明(会計)	佐立 治人(会計)	福島 豪
評議員 浅野 宜之	梶原 晶	佐伯 和也(編集)	藤原 稔弘
荒木 修	柄谷 利恵子(会計)	下村 正明(会計)	松尾 知子
粟辻 悠	川合 昌幸	白須 真理子(会計)	松代 剛枝
飯島 暢	川口 美貴	高作 正博	水野 吉章
五十嵐元道(編集)	河村 厚	多治川 卓郎	村上 幸隆
池田慎太郎	木下 智史	辰巳 直彦	村田 大樹
池田 愛(編集)	木原 淳	田中 謙(庶務)	村田 尚紀
石橋章市朗	金 玲(庶務)	津田由美子	元氏 成保
市原 靖久	権 南希	角田 猛之	百木 漠
伊藤 吉洋(庶務)	葛原 力三(庶務)	寺川 永(編集)	森 宏司
今西 康人	久保 宏之	中島 洋樹(庶務)	森田 崇雄
上田 真二(庶務)	隈元 利佳	永田 憲史	森本 哲郎(編集)
植村 新	小石川 裕介	中野 徹也	安武 真隆
浦東 久男	小泉 良幸(監査)	中村 知里	山名 京子
占部 洋之	後藤 元伸	西澤 希久男	山名 美加
大住 洋	小西 秀樹(庶務)	西村 枝美	山中 友理
大津留智恵子	近藤 剛史	西山 真司	横田 直和(会計)
岡本 哲和	今野 正規	原 弘明	吉沢 晃
尾島 史賢(編集)	酒井 一	馬場 圭太	吉田 栄司(編集)
小野 憲一	坂本 治也	早川 徹	吉田 直弘
	佐川 友佳子	廣川 嘉裕	若月 剛史(会計)
	笹本 幸祐		

前号目次（第72巻第1号）

論 説

戦後思想史において『思想の科学』とは何であったのか……………	土 倉 莞 爾
不作為による幫助（1）……………	葛 原 力 三
文部科学省策定「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」 の逐条解説（7）……………	永 田 憲 史
自治体行政の可能性と限界（1）……………	荒 木 修
——暴力団事務所に関する行政の活動を例にして——	
債務名義成立後の承継人に対する執行力の拡張についての一試論…	池 田 愛
——土地債務の譲渡に関するドイツ連邦通常裁判所の 判例を素材として——	
現行日本刑法の「教唆」と旧中国律の「造意」との関係について…	佐 立 治 人

翻 訳

刑法学におけるヘーゲルの遺産： 20世紀以降のヘーゲル学派（4・完）……………	飯 島 暢 川 口 浩 一 森 永 真 綱
アリス・クルス 「ハンセン病患者・回復者とその家族に及ぼす新型コロナ ウイルス感染症（COVID-19）の不均衡な影響 ——その根本的原因、帰結および復興への道のり」……………	木 村 光 豪

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。
- 1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。
  - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。
- 1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、助教、特別契約教授。
  - 2 政策創造学部の教授、准教授、助教、特別契約教授であって入会した者。
  - 3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。
  - 4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。
  - 5 政策創造学部の学生であって入会した者。
  - 6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。
  - 7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。
- 1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。
  - 2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- 1 会長 法学部長をもって充てる。
  - 2 評議員 教授、准教授、助教及び特別契約教授をもって充てる。
  - 3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額12,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額4,500円を納めることを要する。
- 第8条の2 会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 この規則の改正は、評議員会の決議による。
- 付則 この改正規則は、2019年7月10日から施行する。

2022年7月13日 印刷

関西大学 第72巻

2022年7月20日 発行

法学論集 第2号

編集兼  
発行人

関 西 大 学 法 学 会

振替 00910-4-66882

印刷所

(株)富山房インターナショナル

東京都文京区千石2-25-11

発行所

関 西 大 学 法 学 会

大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

関西大学法学部内



本号は関西大学からの一部補助により刊行されている。

(©関西大学法学会 2022)